

教育・学習・文化分科会 審議結果報告書（案）

宇都宮市総合計画審議会

会長 上 西 朗 夫 様

宇都宮市総合計画審議会

教育・学習・文化分科会

会長 太 田 周

第5次宇都宮市総合計画における分野別計画の策定にあたり、当分科会の所掌する分野について、審議を行った結果を次のとおり報告いたします。

1 「生涯にわたる学習活動を促進する」について

- ・「社会をつくる人づくりの推進」については、団塊世代の人たちが、定年以降、それまで経験した知識や技術を生かし、地域や学校で活動できるようにしていくことが重要であることからオンデマンドな視点を取り入れ、その対応を検討していくことが必要である。
- ・「家庭・地域の教育力の向上」については、子育てという視点は重要であるが、それに加え子とともに親も育っていくことが重要であり、親自身の育ちに対する事業や、親が育つための環境づくりを検討していくことが必要である。また、学校以外の子どもの居場所を確保することも必要であり、放課後や学校の休日に、安心して子どもが学び、遊び、生活する場を充実させていくための対応を検討していくことが必要である。
- ・「生涯学習活動への支援充実」については、大学と締結している協定事業の分野などを順次拡大し、学習機会の提供、指導者の派遣を受けるなどの連携・協力をより深めていく必要がある。

2 「信頼される学校教育を推進する」について

・「学力向上の推進」については、学ぶ意欲を向上するために職業観や人生観を身に付けることが重要であり、そのためにも職業体験や人生設計のシミュレーションなど実体験を通して学ぶことが効果的であることから、小中学校のカリキュラムの中にそうした機会を創出し、取り入れることを検討することが必要である。また、小中一貫教育を導入するなど、小中学校の連携した教育環境とカリキュラムを提供することにより、児童生徒の学習のつまづきや学校生活への不適応を防ぐ教育制度を導入することが必要である。制度の導入には当たっては、公教育の立場から、実施方法を十分に調査・研究することが必要である。

・「教育環境の充実」については、教職員が児童生徒一人ひとりと向き合った教育を実践するための時間を確保することが必要であり、学校現場における教職員の多忙感や事務量の増大を解消すべく事務量の削減に取り組むことが重要である。

・「地域と連携した独自性のある学校運営の推進」については、50万都市宇都宮には教育界、地域、企業等に素晴らしい能力・経験を有する人材が横溢しており、それら学校外の教育力を学校に導入するシステム作りが必要である。また児童生徒の規範意識や学習習慣を涵養するために、保護者や学校が一体になってPTA活動として取り組むことが重要であり、その位置づけを検討する必要がある。

・「高い指導力と情熱をもつ教職員の育成」については、教育委員会・教育センター・大学等の教職員による資質向上の研修の充実はもとより、必要に応じて地域の資源である地域活動家、企業人等と連携・協力し、学校改善・教育開発に取り組むなど、学校外の教育力を積極的に研修等に導入するシステムが必要である。

・「特別支援教育事業の充実」については、障がいのあるなしにかかわらず、ともに生き、ともに育つ教育理念の徹底を図るための人的・物的な支援策を検討することが必要である。

・「幼児教育の充実」については、幼小連携等を視野に、幼児教育に関する施策を総合的・体系的に検討し、幼児教育を振興する全体的な計画を策定するなどの対応が必要である。

3 「個性的な市民文化・都市文化を創造する」について

- ・「文化活動環境の充実」については、市民の文化・芸術活動の拠点として、文化会館、美術館、県博物館での広範な市民による利活用やそこでの文化活動をより促進するための方策を検討していくことが必要である。
- ・「文化的資源の掘り起こし、保存、継承」については、宇都宮城址公園を、本市の歴史、文化、学習の拠点となるよう、体験型の活用等も視野に入れた本格的な整備、活用を検討していくことが必要である。並行して、宇都宮市の歴史遺産の保存・継承、伝統的な祭りやまちおこしイベントの振興に取り組む団体やNPO等の市民活動を支援する体制が必要である。

4 「生涯にわたるスポーツ活動を促進する」について

- ・「スポーツ活動環境の充実」については、地域スポーツクラブは市民のスポーツ活動参加へのきっかけとして有効であることから、地域スポーツの育成を重点事業と捉え、積極的に推進していくことが必要である。
- ・「スポーツ活動環境の充実」については、, ジャパンカップサイクルロードレースは国内はもとより世界的にも最高峰の自転車レースであることから、今後とも同大会を最大限にPRにするとともに有効な活用方策を検討していく必要がある。

5 「健全な青少年を育成する」について

- ・「青少年の社会的自立の促進」については、青少年が社会の一員として社会的・精神的に自立して生きていくためにも、主体的に活動し、社会とのネットワークを形成し、コミュニケーション能力を向上できる場を確保・整備していくことが有効であることから、その対応を検討・充実していくことが必要である。また、青少年の人材養成に教職員、地域の住民、企業人など、様々な教育力を生かせる柔軟な制度設計を検討していくことが必要である。